

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称 路上生活者自立支援			款 04	項 01	目 01	事業 002	整理番号 109			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当係	連絡先電話番号 4306		昨年度整理番号 102					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分 一般			
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		根拠法令等 (1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 路上生活者支援行政連絡会設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。奇酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	緊急一時保護センター入所者数 25年1月末までは練馬寮、25年2・3月末は中野寮(新型) 健康生活相談会参加者人数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成23年4月より自立支援センター中野寮が開設され、平成25年2月からは緊急一時保護センター機能も統合し迅速な路上生活者への支援を促進している。区内の路上生活者については月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行っている。路上生活者支援行政連絡会の開催、冬季路上生活者健康生活相談会の実施や必要な保護・支援等を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立支援センター入所者の自立率 就労自立人数÷退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	75	100	68	80	47	60	58.8	
	活動指標(2)	2 人	10	15	6	10	7	10	70.0	
	成果指標(1)	3 %	51.9	60.0	56.0	60.0	55.0	60.0	91.7	
	成果指標(2)	4 人	9	10	5	10	7	10	70.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	943	7,278	5,228	6,644	5,483	68,416	平成26年度 予算執行率(%) 82.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 都区共同路上生活者対策事業負担金については、平成26年度予算額の見積もり金額より、東京都福祉保健局生活支援課から通知のあった23区分担金の金額が下回ったことによる。緊急一時保護施設利用者交通費の支給については、緊急一時保護センター中野寮への移送件数が予想より下回ったことによる。 計画(目標値)より実績が下回った理由 緊急一時保護センターの入所者数は、これまでの事業実績により、路上生活者の総数が減ったことから、施設入所者数が減ったものと判断される。	
	(内)委託費	7 千円	20	96	5	96	4	96		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.36	4.36	4.47	4.42	4.37		4.36
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.05	0.00	0.00	0.00	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	37,932	37,627	38,576	38,940	38,500		38,412
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	138	0	0	0	566		566
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	39,013	44,905	43,804	45,584	44,549	107,394		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	520,173	449,050	644,176	569,800	947,851	1,789,900		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	39,013	44,905	43,804	45,584	44,549	107,394		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 109

平成26年度の事業実施状況	内容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都区共同路上生活者対策事業負担金			
緊急一時保護施設利用者交通費の支給		11	件	4	
緊急対応食料等・援護日用品費の支給				501	
路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催		1	回	28	
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>自立支援センター中野寮の緊急一時保護部門の入所者数は47名であり、平成25年度より減少しています。自立支援部門の就労自立は50%を超え、平成25年度とほぼ同じ水準となっています。また、冬季路上生活者健康相談会については、医療機関への紹介または生活相談対象者は7人で平成25年度より増加しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成27年1月現在、調査開始の平成6年以降最も少ない178人になりました（前年同月比177人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成27年1月は12人となりました。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの効果によるものと考えられます。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>路上生活者が公園等を占有していることに苦情が頻繁に入ります。路上生活者に対する荷物の撤去や公園等に居留した場所からの退去の要望については、人権に配慮した対応が必要であることを、広く区民に伝えていくことが重要です。路上生活者に対しては、自立支援センターの巡回指導員や区みどり公園課など関係機関との連携を図りつつ、粘り強く福祉事務所の支援について説明し、居留地を管轄する福祉事務所に相談をするよう説得を続けております。</p>
	今後の予測	<p>23区全体の路上生活者、杉並区での路上生活者ともに、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、自立支援センター中野寮において巡回指導を定期的に行っていますが、長期間にわたり居留し続け、一定の生活パターンを持つに至ったいわゆる「定着路上生活者」についての社会復帰は年々難しくなっていくものと思われます。今後は路上生活者は、若年の短期路上生活者の増加と、高齢の長期定着者の二極化が進んでいくものと予想されます。</p>
評価と課題	<p>都区共同の自立支援システムの活用や路上生活者巡回指導員との連携等の取り組みが効果を上げ、路上生活者数の減少傾向が見られるので、今後も現行事業の継続と充実を図っていきます。一方、いわゆるネットカフェ難民などの住所不定未就労者については、路上生活者調査や巡回指導員の対象にならならず、事前の把握は困難です。生活困窮者自立支援法による施策と連携して、若年未就労者の自立支援を進めていくことが今後の課題です。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し
今後の進め方	<p>現行支援対象に入っていない、ネットカフェ難民などの住所不定未就労者については、国・都が各業界へ、広く生活困窮者対策としての協力を申し入れてもらうよう、今後も路上生活者対策関係会議の席上でも要望していきます。また、生活困窮者対象の自立相談支援窓口との連携を図るとともに、自立支援センター中野寮・路上巡回指導員との一層の連携を図っていきます。</p>		

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00105 ）

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 112			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1355		昨年度整理番号 105					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1) (2)	恩給法 戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実に行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	申請の受理・進達の件数（特別給付金・特別弔慰金） 国債交付件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。上記給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	2	30	73	25	12	600	48.0	
	活動指標（2）	2 件	12	5	54	40	29	40	72.5	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	31	51	50	38	35	1,890	平成26年度 予算執行率(%) 92.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度活動指標の計画値と実績値に乖離があるのは、計画値に誤りがあったためです。	
	(内) 委託費	7 千円	0	3	2	3	2	53		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.30	0.30	0.20	0.30		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,740	2,589	2,589	1,762	2,643		2,643
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		4,050
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		2,830
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,771	2,640	2,639	1,800	2,678	11,413		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	885,500	88,000	36,151	72,000	223,167	19,022		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	1,771	2,640	2,639	1,800	2,678	11,413		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	112	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		法令集追録の購入				32
		第27回戦没者等の妻に対する特別給付金「い」号受付	11	件	0	
		第27回戦没者等の妻に対する特別給付金「い」号国債交付	28	件	0	
		第13回戦没者等の妻に対する特別給付金	1	件	0	
		その他(第13回戦没者の妻に対する特別給付金国債交付 1件)			3	
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	申請相談・受理及び東京都への進達等の国債交付事務を遅滞なく行いました。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻ですが、戦後、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年毎に支給されるようになりました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金制度は、国と東京都によるものも含めて対象者への周知をさらに行う必要があるとの要望があります。				
	今後の予測	特別給付金の対象者は、時間の経過とともに対象者は減少すると予測します。				
評価と課題		申請相談・受理及び東京都への進達等の国債交付事務を遅滞なく行いました。国の制度なので工夫の余地は少ないが、より一層の事務の効率化を実現します。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知しましたが、対象者が高齢のため、電話や窓口でより丁寧な案内や説明が課題となります。また、平成27年は「戦後70年」を迎えるため、「第十回特別弔慰金」が実施されます。平成17年に実施された「第八回特別弔慰金」では、約1,900件の申請を受付したため、「第十回特別弔慰金」においても、同件数の申請が予想され、それに伴い事務量が増大します。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	国の制度であり、区は申請受付、国債交付等窓口事務のみを行っているため、工夫の余地は少ないが、より丁寧な案内や説明、周知を心掛けます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称		行旅病人等援護			款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	113	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	106		
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度													
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民			根拠法令等	(1)		行旅病人及び行旅死亡人取扱法							
					根拠法令等	(2)		墓地埋葬等に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。			活動指標	指標名(1)		葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数							
				指標説明	指標名(2)		上記の取扱い件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。区民葬儀利用希望者の申請に基づき区民葬儀利用券を交付する。			指標説明	成果指標		指標名(1)								
				指標説明	指標名(2)		指標説明								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	8	15	20	15	13	15	86.7					
	活動指標(2)	2	件	7	10	14	10	10	10	100.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,564	4,664	2,964	5,508	1,936	4,908	平成26年度予算執行率(%)	35.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,552	3,215	2,954	3,198	1,926	2,598	執行残の理由 行旅死亡人等の件数が予想より少なかったため。また、行旅病人の件数が0件であったため。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.77	0.77	0.85	0.78	0.69	0.69					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,699	6,645	7,336	6,872	6,079	6,079					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	283	283					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,263	11,309	10,300	12,380	8,298	11,270						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,032,875	753,933	515,000	825,333	638,308	751,333						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	958	4,648	219	5,492	1,574	4,892					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	958	4,648	219	5,492	1,574	4,892						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,305	6,661	10,081	6,888	6,724	6,378						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	113	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		埋火葬委託料		10	件	1,804
		遺骨保管料		13	件	108
		その他（官報掲載費、生花購入費）				24
	(2) 事業実績	行旅死亡人について10件の火葬を行い、平成25年度より4件減少しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人（墓地埋葬法第9条第1項の死体を含む）の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移していますが、平成25年度については前年比で倍の14件でした。平成26年度については10件と若干減少しています。行旅病人の取扱件数は3年に1件程度で推移しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、最近では残余財産のある死亡人も増えており、引き取り手がないため財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も行っています。				
	今後の予測	遺族がいる場合でも、引き取りを拒否されるケースが増えていることから、今後は件数が増えていくことが予測されます。				
	評価と課題	身元不明人が身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。今後とも、法令や実務事例に則りつつ、適切に取り扱ってまいります。なお、引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量が増えており、処理手順の見直しなどの工夫が必要になっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。事例を文書化し蓄積しながら、福祉事務所として、幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00107)

事務事業名称 社会福祉基金運営			款 04	項 01	目 01	事業 008	整理番号 114			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1355		昨年度整理番号 107					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課						事業評価区分 一般		
	対象	寄附者及び寄附団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区社会福祉基金条例 杉並区社会福祉基金運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげる。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	寄附金額 寄附件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基金総額 活用金額 基金取り崩し+利子額						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 千円	172,729	10,000	16,297	10,000	2,666	10,000	26.7	
	活動指標(2)	2 件	9	20	11	20	10	20	50.0	
	成果指標(1)	3 千円	946,167	475,167	536,709	546,709	544,755	554,755	99.6	
	成果指標(2)	4 千円	290,997	486,738	436,676	2,868	1,131	1,093	39.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	180,199	23,543	23,542	15,380	8,046	13,518	平成26年度 予算執行率(%) 52.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満なのは、計画より寄附額が少なかったためです。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,740	1,726	1,726	1,762	1,762		1,762
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	181,939	25,269	25,268	17,142	9,808	15,280		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,053	2,527	1,550	1,714	3,679	1,528		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	181,939	25,269	25,268	17,142	9,808	15,280		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	114	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		寄附を受付け、社会福祉基金として積立		10	件	2,666
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還		1	件	5,380
		その他()				
	(2) 事業実績	寄附受付10件				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>利子額は基金に積立せず、地域包括事業に活用されています。個人からの寄附のほか、故人の遺志による遺贈や、団体のチャリティー事業による継続的な寄附をいただいています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立していますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。平成26年度は基金取り崩しはありませんでした。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>基金を取り崩して福祉目的の事業に活用していますが、「福祉目的」の範囲が幅広いとの意見があります。</p>				
	今後の予測	<p>毎年寄附をいただいている団体がありますが、寄附先の変更や遺贈の有無によって、年間の寄附金額と件数が変わるため予測は困難です。</p>				
	評価と課題	<p>東日本大震災以降、個人からの寄附は被災地へ向けられ、震災前と比較すると、社会福祉基金への寄附件数は落ち込んでいますが、毎年寄附いただいている団体があり、寄附の定着が伺えます。また、年間寄附金額等は遺贈の有無により大きく左右されるため、予め計画することが困難です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	<p>個人寄附者が増えるよう、他の基金等と連携を図り基金の周知を図っていきます。寄附金は、一旦社会福祉基金に積み立てた後に、福祉目的に活用することを丁寧に説明し、了承を得たうえで寄附いただきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00108)

事務事業名称		生業資金貸付		款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	115
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1355		事業	009	昨年度整理番号	108
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度											
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分	一般								
	対象	区内在住の個人事業主		根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
					(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てること。		活動指標	指標名(1)		償還額						
				指標説明		償還率 収入済額÷(調定額-不納欠損額)							
				指標名(2)									
				指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で貸付けを行う。利率は3%以内。貸付限度額は、設備資金が200万円で運転資金が160万円。貸付後7年以内に償還されるように債権を管理する。		成果指標	指標名(1)									
				指標説明									
				指標名(2)									
				指標説明									
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	千円	5,088	47,410	3,192	42,361	3,619	38,615	8.5			
	活動指標(2)	2	%	9.7	15.0	7.1	12.0	8.6	10.0	71.7			
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	798	93	43	873	668	1,043	平成26年度予算執行率(%)	76.5		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満なのは、主にシステム関連経費が計画より少なかったためです。			
	(内)委託費	7	千円	768	70	34	679	664	196				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.60	0.70	0.60	0.80		0.50		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,090	5,178	6,041	5,286	7,048		4,405		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,888	5,271	6,084	6,159	7,716	5,448				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,354	111	1,906	145	2,132	141				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,888	5,271	6,084	6,159	7,716	5,448				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 115			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		貸付資金管理システム委託料			
		口座引落手数料ほか			5
		その他（ ）			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	電話や訪問、郵送で186件の督促を行い、5件の完済がありました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減っており、平成22年度から貸付は休止しています。平成21年度から債権回収委託を開始しましたが、平成25年度から委託についても休止しています。平成26年度末で債務者数は65名になりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生活状況が厳しい債務者からは、償還遅延の際の違約金免除の要望が寄せられます。			
	今後の予測	貸付の相談があった場合、代替制度を案内することで、相談者に適した融資相談ができると考えられます。			
評価と課題		平成22年度から貸付は休止し、債務者数は平成26年度末で65名まで減少しました。これは、平成21年度から平成24年度末まで債権回収委託をし、回収可能であった債権が回収されたことが、債務者が減少した要因の一つと言えます。債務者65名のうち、大半が長期滞納者となっていますが、債権回収委託の実施の可否について検討する必要があります。「くらしのサポートステーション」の開設により、生活困窮者に対する自立支援の方法も資金の貸付だけでなく、関係機関と連携を図りながら、包括的に支援することになりました。その中で生業資金貸付制度は、新規貸付の実績もなく他に類似制度もあるため、廃止も含めた抜本的な見直しが必要となっています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
今後の進め方		平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「くらしのサポートステーション」が開設され、資金の貸付を自立に向けた支援メニューの一つとして位置付け、関係機関と連携を図りながら、包括的な視点で支援を行うことになりました。生業資金貸付制度は新規の貸付実績がなく、類似制度もあるため廃止を視野に入れ見直していきます。債権の回収については、債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、粘り強い納付交渉を進めますが、時効援用が見込まれる場合などは、不納欠損を実施していきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00109)

事務事業名称 応急小口資金貸付			款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号 116			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 管理係	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 109				
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度								
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	区内在住の低所得世帯		根拠法令等 (1)	杉並区応急小口資金貸付条例					
				(2)	杉並区応急小口資金貸付条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。		活動指標 指標名(1)	貸付件数					
			指標説明	貸付金額						
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等審査のうえ無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。		成果指標 指標名(1)	償還率						
			指標説明	収入済額÷(調定額-不納欠損額)						
			指標名(2)							
			指標説明							
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	67	75	74	74	78	76	105.4	
	活動指標(2)	2 千円	5,744	6,863	6,282	7,193	7,928	7,134	110.2	
	成果指標(1)	3 %	12.9	15.0	12.0	15.0	17.4	15.7	116.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,948	7,897	6,494	9,734	8,893	8,611	平成26年度 予算執行率(%) 91.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	140	141	140	1,104	839	551		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.16	1.22	1.19	1.41	1.72	1.58	
		再任用職員数	9 人	0.20	0.20	1.33	0.22	1.39	1.00	
		非常勤職員数	10 人	0.55	0.50	0.51	0.50	0.61	0.43	
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,092	10,529	10,270	12,422	15,153	13,920	
		再任用職員分	12 千円	786	772	5,134	891	5,630	4,050	
		非常勤職員分	13 千円	1,513	1,390	1,418	1,415	1,726	1,217	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	18,339	20,588	23,316	24,462	31,402	27,798		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	273,716	274,507	315,081	330,568	402,590	365,763		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	18,339	20,588	23,316	24,462	31,402	27,798		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	116	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		応急小口資金貸付		78	件	7,928
		システム構築及び維持費		1	件	749
		その他（貸付事務費）				216
	(2) 事業実績	災害、疾病等のため応急に資金を必要とする低所得の区民に、無利子で資金貸付を行いました（一般貸付限度額100,000円、特別貸付限度額 300,000円、災害・医療貸付限度額 500,000円）。また低所得世帯で償還の困難な事例が多い中、償還率の向上に努めています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度（事業開始年度） 貸付件数：62件 / 貸付金額：2,395千円 平成17年度は集中豪雨の水害による災害貸付や、平成20年度は景気悪化の影響を受けた貸付、平成23年度は東日本大震災による災害貸付など大きな要因による貸付件数の増がありました。平成24年度から25年度に7名、平成26年度に4名増となり、件数は少なくとも増加しています。一人当たりの平均貸付額は平成24年度、平成25年度は85,000円余でしたが、平成26年度は101,000円余となり大幅増となりました。平成27年度から資金管理システムを稼働させるとともに、杉並福祉事務所に徴収調整担当を設け、3所の徴収事務を一括して処理することになりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保証人をつけず10万円以上を借りたい、返済能力がない者でも貸して欲しいという要望がありました。				
	今後の予測	高齢者が増加する状況を踏まえ、不測の事態により応急に生活資金を要する低所得の高齢者も含めた資金貸付制度の活用が必要となります。				
	評価と課題	不測の事態により応急に資金が必要となった低所得者に対して、小口資金ではあるものの当座の生活を支援することに寄与していると考えます。しかし、利用対象者が低所得者であることから、償還率の低さは恒常的です。不納欠損は平成26年度決算で940,000円余となりました。今後、高齢者の貸付増が見込まれる中、より一層きめ細かな償還相談や督促業務が求められます。また、平成27年4月から運用を開始した資金管理システムを償還事務に活用し、償還率の向上につなげて行くことが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	平成27年度から資金管理システムが稼働したことと、3所の償還事務を徴収調整担当に統合し処理することにしたことを受け、効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 資金管理システムを活用し、滞納者への督促・催告を適切に実施します。 2. 延滞期間が長い者を対象に、実行性の高い返済計画の提案などきめ細かな相談を行います。 3. 資金管理システムを活用して、貸付制度の利用に関わる統計等を作成し、今後の貸付金の検討や償還事務の見直しなどを行います。 				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00112）

事務事業名称		要援護者に対するサービスの総合調整			款	04	項	01	目	01	事業	014	整理番号	119	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	高井戸事務所管理係			連絡先電話番号	4312		昨年度整理番号	112			
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成13年度													
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般										
	対象	援護を要する高齢者、障害者等			根拠法令等	(1)		杉並区福祉サービス調整連絡会設置要綱							
						(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を支援する。			活動指標	指標名（1）		会議開催数							
					指標説明		会議出席者延べ人数								
					指標名（2）		会議出席者延べ人数								
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。会議において対象者への具体的な支援方法について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。関係者間で情報を共有するとともに、支援の方向を確認し、適切で効果的なサービスを提供する。			成果指標	指標名（1）		関係機関の連携によるサービスが決定された要支援者数								
					指標説明		1件あたりの検討にかかわった人員の数								
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 回	4	24	3	18	4	9	22.2						
	活動指標（2）	2 人	42	216	30	162	34	90	21.0						
	成果指標（1）	3 人	6	24	3	18	4	18	22.2						
	成果指標（2）	4 人	7	9	10	7	9	7	128.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	55	101	72	87	34	87	平成26年度予算執行率(%)	39.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	4	6	6	6	4	6	計画（目標値）より実績が下回った理由						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.54	0.54	0.28	0.44	0.44	0.26	会議の実施が要されるケースが少なかったため。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	執行残の理由					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	会議の実施回数が少なかったこと、謝礼の支払いを要する人の出席が少なかったため。					
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,698	4,660	2,416	3,876	3,876	2,291						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	4,753	4,761	2,488	3,963	3,910	2,378							
	単位あたりコスト	15 円	1,188,250	198,375	829,333	220,167	977,500	264,222							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21 千円	4,753	4,761	2,488	3,963	3,910	2,378							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 119			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		調整会議開催	4	回	7
	(2) 事業実績	<p>要介護高齢者と障害者を抱える家庭や母子生活支援施設に入所している家庭への支援など、関係機関が顔合わせをして情報共有しました。その上で、支援の方向性や関係機関の役割確認とともに、連携強化に役立つ検討を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>関係機関による福祉サービス調整連絡会は認知症高齢者への対応から始まったものですが、次第に児童への虐待・家庭内暴力・精神障害・家計問題による生活困窮等の複数の問題を抱えるなど、既存の支援システムでは対応困難な事例への対応が求められることが増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかわり方を確認する場、機会をもつことについて、多くの出席者から「困難ケースへの前向きな取り組みが実感できた」「関係機関の役割が確認できて良かった」などの感想が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>福祉サービスは、公的機関だけではなく民間、医療機関など様々な機関が関わっています。民間による福祉サービス提供は年々増えてきており、さらに関係機関との連携強化が必要となってきました。複雑で困難な問題を抱える要援護者に適切な支援を行っていくためには、関係機関が集まり情報共有して方針・役割を確認するサービス調整連絡会の役割は重要となっています。</p>			
評価と課題	<p>当事業では、個別のセクションでは捉えきれない根深い問題への対応や、ひとつのセクションでは担いきれない過重な負担を、関係機関が情報を共有し、支援内容を協議して役割分担をすることによって、要援護者の安定した生活を支援してまいりました。件数は少ないですが、今後も引き続き、複雑・困難な問題を抱える要援護者に適切な支援を行っていくために、関係機関の参加・協力を得て、調整連絡会を活用してまいります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>生活保護受給者など要援護者の抱える問題が複雑化する中で、多くの関係機関との連携調整が欠かせなくなってきました。福祉サービス調整連絡会をタイミング良く利用できるよう、職員の中での更なる周知・活用を図っていく必要があります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00113)

事務事業名称		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護				款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	120	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1348		昨年度整理番号		113		
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業		目標	04	施策	20	計画事業		03					
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分		一般		
	対象	認知症、知的障害、精神障害等で十分な判断能力がない方			根拠法令等		(1)		杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱							
						(2)		杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていく。			活動指標		指標名(1)		成年後見センター相談件数							
					指標説明		指標名(2)		杉並社協あんしんサポート係相談件数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センターの運営に対する支援 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 杉並社協のあんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の助成			成果指標		指標名(1)		成年後見手続き支援件数								
					指標説明		指標名(2)		福祉サービス利用援助事業の契約件数							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	1,844	2,300	1,755	2,300	2,465	2,500	107.2						
	活動指標(2)	2	件	5,507	5,500	5,946	5,500	6,618	6,000	120.3						
	成果指標(1)	3	件	860	1,000	904	1,000	1,367	1,000	136.7						
	成果指標(2)	4	件	169	160	163	160	165	170	103.1						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,580	30,464	25,086	34,982	26,589	32,372	平成26年度 予算執行率(%)	76.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	119	776	651	1,464	1,321	1,284	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多かったため、負担金の戻入がありました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.09	0.67	0.30	0.20	0.20	0.30						
		再任用職員数	9	人	0.53	0.33	0.70	0.70	0.75	7.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,483	5,782	2,589	1,762	1,762	2,643						
		再任用職員分	12	千円	2,083	1,274	2,702	2,835	3,038	28,350						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	37,146	37,520	30,377	39,579	31,389	63,365							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,144	16,313	17,309	17,208	12,734	25,346							
	財源	受益者負担分	16	千円	76	1	182	0	1,140	864						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	12,183	12,180	12,180	12,300	12,360	19,252						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	12,259	12,181	12,362	12,300	13,500	20,116							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,887	25,339	18,015	27,279	17,889	43,249							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.2	0.0	0.6	0.0	3.6	1.4								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	120	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区成年後見センターの運営		1	所	22,321
日常生活支援事業への補助		1	所	2,566		
後見人等の報酬費助成		3	件	380		
成年後見制度区長申立て		43	件	1,301		
その他（通信費等）					21	
(2) 事業実績	<p>成年後見センターの運営については、専門職団体とともに制度及びセンター活動の周知に努め、相談・申立て支援をしました。 社会貢献に根ざした区民後見人の養成事業につきましては19名の方が登録されており、2名の方が家庭裁判所より選任され、センターが後見監督人に就任しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業（日常生活支援事業）ともに事業実績を伸ばしています。 区長申立て件数 26年度43件 法人後見受任4件 法人後見監督5件 あんしんサポート契約件数 26年度165件</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害者団体からは、親亡き後の財産管理や身上監護への不安などから、後見制度への期待が寄せられています。また、専門職団体からは、後見報酬助成制度の充実を求められています。</p>				
	今後の予測	<p>高齢・核家族化により、親族とのかかわりが薄くなり、高齢者や障害者の福祉サービス契約や財産管理を行うものが身近にいなかったり、親族による虐待等の事例が増えつつある中、成年後見制度や日常生活支援事業による支援の必要性がますます増加していくことが予測されます。</p>				
評価と課題	<p>本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを43件行いました。また、成年後見センターにおいては、法人後見4件、後見監督5件を家庭裁判所より受任しています。 成年後見センターは平成27年4月1日付けで公益社団法人認定を受け、公益法人として、成年後見制度の推進機関として機能強化することができるよう、運営体制に必要な支援を行うことが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>親族がいなか、または親族がいても親族の援助が期待できないため、身上監護や財産管理に問題を抱えた相談については、今後も区長申立てを敏速に行っていきます。成年後見の推進機関である成年後見センターは、平成27年4月1日公益社団法人として認定を受け、これまで以上に信頼性、信用力を高めていくとともに、区民への制度の周知や利用促進を関係団体・機関とともに進めていきます。また、親族後見人や区民後見人への支援、新たな法人後見の受任を適切に行っていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	122		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		115			
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成15年度														
	平成26年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般				
	対象		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例		(2)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指す。		活動指標		指標名(1)		相談受付件数		指標名(2)		処理件数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。		成果指標		指標名(1)		相談受付件数に対する処理件数の割合		指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		指標説明		
								処理件数÷相談受付件数				累積処理件数÷累積相談受付件数					
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件		18 24		14 18		43 25		238.9						
	活動指標(2)		2 件		18 24		14 18		43 25		238.9						
	成果指標(1)		3 %		100 100		100 100		100 100		100.0						
	成果指標(2)		4 %		100 100		100 100		100 100		100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		2,926 3,060		3,052 3,060		3,038 3,060		3,060		平成26年度 予算執行率(%)		99.3		
	(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0 0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		29 30		22 30		22 30		30						
	職員数	常勤職員数		8 人		0.23 0.11		0.49 0.30		0.30 0.30		0.30					
		再任用職員数		9 人		0.11 0.17		0.10 0.00		0.00 0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00 0.00		0.00 0.50		0.50 0.50		0.50					
	人件費	常勤職員分		11 千円		2,001 949		4,229 2,643		2,643 2,643		2,643					
		再任用職員分		12 千円		432 656		386 0		0 0		0					
		非常勤職員分		13 千円		0 0		1,415 1,415		1,415 1,415		1,415					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		5,359 4,665		7,667 7,118		7,096 7,096		7,118						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円		297,722 194,375		547,643 395,444		165,023 165,023		284,720						
	財源	受益者負担分		16 千円		0 0		0 0		0 0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0 0		0 0		0 0		0					
		都からの補助金等		18 千円		1,440 1,440		1,440 1,440		1,440 1,440		1,447					
その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0 0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,440 1,440		1,440 1,440		1,440 1,440		1,447							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		3,919 3,225		6,227 5,678		5,656 5,656		5,671							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0 0.0		0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	122	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		保健福祉サービス苦情調整委員運営		3	人	2,880
制度周知（ポスター・リーフレット配布）		1,600	枚	136		
保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付		1,000	部	22		
(2) 事業実績		<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決を行いました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスターの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数：平成22年度13件、平成23年度28件、平成24年度18件、平成25年度14件、平成26年度43件でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できる点が、保健福祉サービスの利用者から評価されています。また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができます。</p>				
	今後の予測	<p>東京都福祉サービス運営適正化委員会では、苦情相談は増加傾向で中でも職員の待遇に関する苦情が増加しているとのことです。杉並区における苦情相談件数は年度によって差がありますが、今後はサービスの多様化や利用者の権利意識の高まりに加え、障害者総合支援法の施行により障害者の権利擁護に関する事案が増大することが予想されます。</p>				
評価と課題	<p>平成26年度は、広報すぎなみを活用し四半期ごとに苦情調整委員の相談日等を掲載したことにより、サービス利用者からの相談件数が増加しました。しかし申立てに至るまでの相談数は例年と変わらず、今後は苦情調整委員制度について権利擁護の観点から、わかりやすく周知することが課題です。また、日頃から区内施設事業者を訪問し施設見学や意見交換をする機会を作ることにより、保健福祉サービスの質の向上につなげることが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>制度の周知についてはポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区のホームページを活用し、より効果的で丁寧な周知を行います。また、苦情調整委員が区内施設や事業者の視察や意見交換会を実施することにより、サービス提供者の問題意識の向上が見られるため、今後も公民問わず定期的に施設見学会を実施します。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00116）

事務事業名称		生活支援情報提供の推進				款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	123	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		庶務係（計画調整担当）		連絡先電話番号		1344		昨年度整理番号		116		
上位施策No・施策名											20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成20年度	実行計画事業				目標	04	施策	20	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分		一般		
	対象	区民や区内で事業を営む個人・団体				根拠法令等		(1)		杉並区バリアフリー協力店実施要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある方、高齢の方、小さなお子さん連れの方等、すべての区民が、保健・福祉にかかるまちの情報を簡単に入手し、まちに出て、まちを楽しむことができる。ウェブサイト「いってきまっぷ」等から、バリアフリー協力店や区立施設のバリアフリー情報が入手できる。				活動指標		指標名（1）		バリアフリー協力店登録店舗数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害のある方、高齢の方、小さなお子さん連れの方等、すべての区民に、日常生活に必要な保健・福祉にかかるまちの情報を提供する。ウェブサイト「いってきまっぷ」で、バリアフリー協力店や区内施設のバリアフリー情報を提供する。 。バリアフリー協力店（利用しやすい設備を整えたり、やさしい対応ができる店舗）の普及「心のバリアフリー」の普及				指標名（2）		指標説明		「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数（区立施設）						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	店舗	776	1,000	922	1,200	1,046	1,100	87.2						
	活動指標（2）	2	か所	177	176	178	178	178	178	100.0						
	成果指標（1）	3	件	128,032	210,000	189,853	230,000	146,630	250,000	63.8						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,614	2,772	2,398	2,989	2,580	3,986	平成26年度 予算執行率（%）	86.3					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	2,423	2,470	2,393	2,765	2,566	3,414	執行残の理由 郵送料等の執行が少なかったため						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.85	0.80	0.80	0.70	0.70	0.80						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,395	6,904	6,904	6,167	6,167	7,048						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	10,009	9,676	9,302	9,156	8,747	11,034							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	12,898	9,676	10,089	7,630	8,362	10,031							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	1,308	1,335	1,199	1,531	1,531	3,512						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	1,308	1,335	1,199	1,531	1,531	3,512							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	8,701	8,341	8,103	7,625	7,216	7,522							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 123		
平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	<p>バリアフリー協力店調査等業務委託</p> <p>郵送費</p> <p>その他（消耗品購入）</p>	
(2) 事業実績	<p>バリアフリー協力店は、平成26年度新規登録店舗124店舗、登録更新店舗356店舗であり、登録店舗数は平成26年度末で1,046店舗となりました。</p> <p>バリアフリー協力店情報が掲載されたウェブサイト「いってきまっぷ」への平成26年度アクセス数は146,630件で、高齢者や障害者、小さなお子様連れの方など、様々な方に、まちに出てまちを楽しむきっかけとなる情報を提供することができました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17・18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者・障害者に適切な対応ができる店舗を登録する事業として、平成20年度にスタートし、登録店舗は1,000店舗を越えました。バリアフリー協力店にはリーフレット「また来たくなるお店づくり」を配布し、心のバリアフリーの周知に努めました。</p> <p>また、バリアフリー協力店情報が掲載されたウェブサイト「いってきまっぷ」に加え、すぎナビを活用し保健・福祉にかかるまちの情報を提供しています。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「バリアフリー協力店」の名称が、バリアフリー設備が完璧な店舗との印象を受けることがあるため、登録要件を満たしていても、登録をためらう店舗がありました。</p>		
	今後の予測	<p>誰もが楽しめるまちとするため「心のバリアフリー」の考え方を浸透させ、多くの方がこの考え方に基づいた行動が取れるよう啓発していく必要があります。平成27年度からは、バリアフリー協力店制度と並行し、「心のバリアフリー啓発事業」を展開していきます。</p>		
評価と課題	<p>バリアフリー協力店は1,000店舗を越え、登録店舗での高齢者や障害者への適切な対応の周知について、一定の成果がありました。</p> <p>今後は、多くの人々が集う2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、登録店舗に限らず、より多くの店舗や区民が心のバリアフリーの考え方を理解し、行動に移せるよう、啓発を進める必要があります。</p> <p>また、引き続き、すぎナビを活用した保健・福祉にかかるまちの情報の発信を進めます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し	
今後の進め方	<p>バリアフリー協力店は、登録店舗数が1,000店舗を越え、店舗に対し、高齢者・障害者などに配慮した対応を周知するという制度の主旨が広く浸透しました。</p> <p>今後は、バリアフリー協力店制度を継続しつつ、区民・事業所に心のバリアフリーの考え方を浸透させる取組を行い、誰にでもやさしいまちを目指します。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00117)

事務事業名称		移動サービスの支援				款	04	項	01	目	01	事業	019	整理番号	124	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		117		
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業		目標	04	施策	20	計画事業		02					
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分		一般		
	対象	移動困難者 自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等 移送サービス提供事業者				根拠法令等		(1)		道路運送法、同施行規則						
							(2)		杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」の実現をめざす。				活動指標		指標名(1)		移動サービス情報センター相談受付件数						
								指標説明		福祉有償運送事業補助金交付団体数						
								指標名(2)		福祉有償運送事業補助金交付団体数						
								指標説明								
								成果指標		指標名(1)		移動サービス情報センター協力事業者数				
								指標説明		移動サービス情報センターが紹介する事業者						
								指標名(2)		道路運送法第79条登録団体活動件数						
								指標説明		輸送回数						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	1,427	1,500	1,449	1,550	1,500	1,600	96.8						
	活動指標(2)	2	団体	4	5	4	5	4	5	80.0						
	成果指標(1)	3	団体	70	75	71	75	75	75	100.0						
	成果指標(2)	4	件	25,260	25,000	26,983	27,000	28,076	28,500	104.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,208	20,858	19,366	20,259	18,778	20,685	平成26年度 予算執行率(%)	92.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	1	2	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	11,221	10,991	10,890	10,348	10,251	10,346							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.23	0.11	1.00	0.40	0.40	0.28						
		再任用職員数	9	人	0.50	0.25	0.10	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.47						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,001	949	8,630	3,524	3,524	2,467						
		再任用職員分	12	千円	1,965	965	386	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	1,415	1,415	1,330						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,174	22,772	28,382	25,198	23,717	24,482							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	16,240	15,181	19,586	16,257	15,811	15,301							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	9,571	10,429	9,995	10,078	9,303	10,320						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,571	10,429	9,995	10,078	9,303	10,320							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	13,603	12,343	18,387	15,120	14,414	14,162							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	124
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		移動サービス情報センターの運営	1	所	10,200
		福祉有償運送団体への支援	4	団体	8,299
		福祉有償運送運営協議会運営	2	回	115
		外出支援相談センター業務委託者候補者選定委員会	2	回	164
		その他（ ）			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>前年度に引き続き運営委託により「杉並区移動サービス情報センター」を設け、移動困難者への移動支援相談・情報提供（平成26年度1,500件）や、移動サービスに係る事業者のスキルアップに向けた研修・講演会を行いました。また、福祉有償運送運営協議会を2回開催し、福祉有償運送団体の登録・更新等を実施しました。福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>全国の福祉タクシーは平成16年7,255台でした。バリアフリー新法では、平成22年までに約18,000台を導入目標としましたが、21年度末で11,165台だったため、平成33年までに28,000台の基本方針を掲げました。事業開始当初は様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両等の認知度が上がり利用し易くなっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「移送サービスに関する情報は地域に密着した広報を行い、利用者の個性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である」との意見や「車を使わない距離の外出手段や、公共交通機関を利用した外出方法について」など外出全般についての相談が寄せられました。また毎年発行している「おでかけガイド」は分かりやすいと好評で、利用者対象に行ったアンケートでは感謝の声がほとんどです。</p>			
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 福祉有償運送団体の移動サービス供給量は高齢者の増加に伴い今後も増加する見込みです。 移動サービス情報センターについては、移動に関する情報提供・相談だけでなく、外出支援全般にわたる相談対応が望まれています。 			
評価と課題		<p>移動サービス情報センターの相談業務については移動に関する情報提供や相談だけでなく、外出全般に関する相談を担っている状況です。そのため、平成27年度からは外出全般の問合せを受けその内容から必要な支援につなげる機能を付加し、外出支援相談センターとして業務を委託することにしました。これにより、地域包括ケアシステムとの連携をどのように展開していくかが課題です。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
今後の進め方	<p>移動困難者の支援として、外出全般に関しての相談を担っていく必要があります。今までは車の取次等を中心とした移動サービス情報センターを委託運営してまいりましたが、今後は、車の相談に加え外出全般の相談を受け必要な支援につなぐ外出支援相談センターとして運営の充実を図っていきます。また、高齢・障害分野と連携を取り地域包括ケアシステムとも有機的に結びついたサービスの一つとして取り組んでいきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00118）

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 125		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 118				
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度							
	平成26年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般					
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指します。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	支給者数 被爆者健康手帳所持者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数				
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	351	350	334	346 313	300	90.5	
	活動指標（2）	2 人	386	386	360	376 318	323	84.6	
	成果指標（1）	3 %	91	91	93	91 98	93	107.7	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,374	7,480	7,018	7,270 6,575	6,305	平成26年度 予算執行率(%) 90.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	1	2	2	2 0	3		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10 0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.10	0.10 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.10	0.10 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	870	863	863	881 881	881	
		再任用職員分	12 千円	0	0	386	405 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	278	283 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	8,244	8,343	8,545	8,839 7,456	7,186		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	23,487	23,837	25,584	25,546 23,821	23,953		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	8,244	8,343	8,545	8,839 7,456	7,186		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 125

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		見舞金	313	人
(1) 主な取組				
	その他（事務費）			2
(2) 事業実績	平成26年度は、313人に見舞金を支給しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成26年度313人
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援をさらに増やして欲しいとの要望があります。
	今後の予測	被爆者の高齢化等により、支給対象者は徐々に減少すると予測されます。
評価と課題	今後対象者の減少が見込まれるものの、被爆者を見舞うという趣旨から、現状の制度を維持していく必要があります。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	被爆者へ見舞金を支給することにより、被爆者に対する見舞、また平和都市宣言をした本区の姿勢からも、今後も本制度を継続していきます。	

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00121)

事務事業名称		中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	128	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	121			
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般										
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者			根拠法令等	(1)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律							
						(2)		杉並区中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方に支援給付金を支給する。中国語のできる支援・相談員による生活支援相談を行う。日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援する。			活動指標	指標名(1)		被支援給付受給世帯数							
					指標説明		被支援給付受給人員数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。			成果指標	指標名(1)		通訳派遣回数								
					指標説明		日本語学習講座の支援人数								
					指標名(2)		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 世帯	19	18	18	18	19	19	105.6						
	活動指標(2)	2 人員	30	28	28	28	29	29	103.6						
	成果指標(1)	3 回	30	30	28	28	29	29	103.6						
	成果指標(2)	4 人	6	6	4	4	5	5	125.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	57,400	56,397	47,859	57,347	51,686	58,461	平成26年度予算執行率(%)	90.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	634	1,315	636	1,244	1,193	687	執行残の理由 支援を要する人の新規増加が1世帯1名だけだったため。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.21	0.21	0.21	0.21	0.00	0.00						
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.02						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,827	1,812	1,812	1,850	0	0						
		再任用職員分	12 千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,131	4,131						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	63,157	62,069	53,531	63,247	55,817	62,592							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	3,324,053	3,448,278	2,973,944	3,513,722	2,937,737	3,294,316							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	44,129	44,065	36,922	43,192	39,020	44,312						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	44,129	44,065	36,922	43,192	39,020	44,312							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	19,028	18,004	16,609	20,055	16,797	18,280							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	128
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等に支援給付金の支給	19	世帯	48,636
		中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援	29	人	221
		地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	5	人	237
		中国残留邦人等に対する支援相談	19	世帯	1,343
		その他(システム運営費、事務費)			1,249
(2) 事業実績	中国残留邦人等の19世帯の方々に支援金の給付を行いました。中国語が話せる支援・相談員を配置し、中国残留邦人等の方々とコミュニケーションが円滑に図られるよう配慮し、自立や生活安定のための支援相談を行いました。また、地域支援プログラムの実施により日本語習得の援助を行い、生活の質の向上を図りました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成27年4月1日現在で受給世帯数19世帯、受給人数29人になりました。受給者の平均年齢は現在72歳です。事業開始以降、死亡・転出による廃止6世帯11名となっており、それに対して新規開始は9世帯15名となっています。地域生活支援プログラムは、平成21年度から要綱を定め実施しており、現在4名の方が利用しています。また平成26年10月1日から施行された法改正により、中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金が支給されることとなりましたが、現在該当者はおりません。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	残留邦人とその配偶者からは、生活保護法とは違った制度ができてよかった、という声が聞かれます。また、平成26年10月から、亡くなられた中国残留邦人の配偶者に、配偶者支援金を支給する制度が発足しました。これに対する感謝の声とともに、今後も制度を充実させてほしいという期待の声があがっています。日本語ができない方など言葉の壁は厚く、日常的に通訳がほしいという声があります。			
	今後の予測	平均年齢72歳と高齢期を迎える段階に入り、介護や医療など地域福祉サービスへの需要が増加するとともに、介護給付・医療給付・民間老人ホーム入所への住宅費などの費用が今後増加していくことが見込まれます。			
評価と課題	平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足によりサービスへのアクセスが容易となり、対象世帯に対する経済的な安定が図られています。また平成26年10月から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者が支援金を支給できるようになりました。一方、対象者の高齢化が進み、介護や医療等の地域福祉サービスへの需要の増加が見込まれます。その際に言語や生活習慣の相違が障害とならないよう、よりきめ細かな生活支援が必要です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われます。その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれず、通院・入院生活・入所生活に支障をきたすことが懸念されます。それらの事態に対応できる相談支援体制を整えていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00122)

事務事業名称		在日外国人無年金者等特別給付金の支給				款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	129		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		122			
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成20年度														
	平成26年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般				
	対象		日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等(特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方)				根拠法令等		(1)		特別永住者等特別給付金支給要綱、		(2)		重度心身障害者特別給付金支給要綱		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		国民年金制度上、老齢基礎年金、又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等に対して給付金を支給する。				活動指標		指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給対象者数		指標説明				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		特別永住者等特別給付金を対象者に月額1万円を給付する。 重度心身障害者特別給付金を対象者に月額3万円を給付する。				指標名(2)				重度心身障害者特別給付金支給対象者数		指標説明				
						成果指標		指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給月数		指標説明		特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計			
								指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給月数		指標説明		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計			
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	6	8	4	4	2	4	50.0						
	活動指標(2)		2	人	2	3	2	3	2	3	66.7						
	成果指標(1)		3	月	69	96	33	36	24	36	66.7						
	成果指標(2)		4	月	24	36	24	24	24	24	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,410	2,048	1,050	1,565	960	1,565	平成26年度 予算執行率(%)		61.3				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	0	8	0	5	0	5	執行残の理由 対象者減少のため						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.23	0.17	0.01	0.05	0.02	0.02						
		再任用職員数		9	人	0.11	0.08	0.11	0.10	0.06	0.05						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03						
	人件費	常勤職員分		11	千円	2,001	1,467	86	441	176	176						
		再任用職員分		12	千円	432	309	425	405	243	203						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	85						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	3,843	3,824	1,561	2,411	1,379	2,029							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	640,500	478,000	390,250	602,750	689,500	507,250							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,843	3,824	1,561	2,411	1,379	2,029								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	129	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		特別永住者等特別給付金の支給		2	人	240
		重度心身障害者特別給付金の支給		2	人	720
		その他()				
	(2) 事業実績	特別永住者等特別給付金と重度心身障害者特別給付金をそれぞれ2名の対象者に給付しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は漸減しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	継続して実施することが求められています。				
	今後の予測	新規の申請見込みがないため、支給対象者は漸減していきます。				
	評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、取り組む必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	現況届等の案内文書に配慮し分かりやすい案内を行い、今後も適正に給付を継続します。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00123)

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	130		
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	123			
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般		
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども			根拠法令等	(1)		杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱								
						(2)		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	低所得世帯の子どもの安定した家庭環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名(1)		受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数								
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行うチャレンジ支援貸付事業について受け付け、実施機関(東京都社会福祉協議会)へ結びつける。			指標説明	成果指標		受験生チャレンジ支援貸付利用者数									
					指標名(1)											
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	797	900	894	900	889	1,200	98.8							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3 人	220	230	233	250	225	300	90.0							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	482	560	560	530	527	15,530	平成26年度 予算執行率(%)	99.4						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	30	40	40	30	30	30								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.32	0.54	0.27	0.53	0.27	0.54							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.10	0.51	0.41	0.51	1.33							
		非常勤職員数	10 人	2.00	0.00	2.29	1.65	1.86	2.04							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,784	4,660	2,330	4,669	2,379	4,757							
		再任用職員分	12 千円	0	386	1,969	1,661	2,066	5,387							
		非常勤職員分	13 千円	5,500	0	6,366	4,670	5,264	5,773							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,766	5,606	11,225	11,530	10,236	31,447								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,999	6,229	12,556	12,811	11,514	26,206								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	560	560	560	530	527	530							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	560	560	560	530	527	530								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,206	5,046	10,665	11,000	9,709	30,917								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	130
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付	889	件	497
		その他（相談事務費、相談員旅費ほか）			30
	(2) 事業実績	貸付相談件数については、平成26年度は平成25年度とほぼ同じ件数です。また、貸付利用者については平成25年度よりもわずかに減少しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されました。平成22年度末をもって委託事業は廃止され、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみとなりました。平成27年度から10万円の区費上乗せ分が加わりました。貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会が行っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は1000件に迫り、ニーズの高い事業であると考えております。			
	今後の予測	子どもの貧困対策や子育て支援の重要性は広く認識されており、区民の関心も高いため、今後受験生チャレンジ支援貸付の件数は横ばいか、逡増していくものと考えております。			
	評価と課題	平成23年度からは、都補助金事業としての受験生チャレンジ支援貸付のみとなり、区においては受付事業に特化した体制となっておりますが、子どもの貧困対策・子育て支援等の観点から、潜在的な需要は非常に大きい事業といえます。低所得で高校・大学進学を希望する子どもがいる世帯においては必要性が高く、また将来世代の育成に直接に寄与する事業であり、今後ともきめ細かい受付・相談体制を維持していく必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付のみとなりましたが、この貸付制度は、該当する世帯にとって非常に期待の大きな事業となっております。中学3年生については、平成27年度から、20万円の貸付限度額に区費から10万円を上乗せすることにし、高校進学の支援を進めていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00124)

事務事業名称 住宅支援給付事業			款 04	項 01	目 01	事業 032	整理番号 131			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当係	連絡先電話番号 4306		昨年度整理番号 124					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失しているまたは喪失するおそれのある者		根拠法令等 (1) (2)	住宅手当緊急特別措置事業実施要領(厚生労働省通知) 杉並区住宅手当緊急特別措置事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	住宅手当を支給することで住宅をまず確保しながら就労支援を続け、就労自立を達成する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	住宅手当相談件数(制度概要説明を含む) 住宅手当申請件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	委託事業者の「住宅確保・就労支援員」が住宅手当の申請受付と相談者に対する住宅情報の提供を行い、住宅の確保を支援する。また、その上で就労活動の支援を行い、自立に向けた指導を行う。手当支給額は単身世帯で月53,700円、複数世帯で月69,800円を上限とし、家賃の実費分を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	住宅手当申請受理件数 住宅手当受理(支給決定)者のうち就労達成者数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1,754	1,500	1,150	1,200	749	0	62.4	
	活動指標(2)	2 件	126	100	73	80	55	0	68.8	
	成果指標(1)	3 件	123	100	69	80	53	0	66.3	
	成果指標(2)	4 人	105	100	69	80	53	0	66.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	64,758	41,720	36,785	31,398	27,256	0	平成26年度 予算執行率(%) 86.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 住宅手当の支給件数が平成25年度の見積もり件数より減少したため。 計画(目標値)より実績が下回った理由 これまでの事業実施により住宅手当の要件に該当する住宅困窮者が減ったものと判断される。	
	(内)委託費	7 千円	20,145	15,110	15,110	15,548	15,547	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.95	0.85	0.96	0.85	0.77		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,265	7,336	8,285	7,489	6,784		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	73,023	49,056	45,070	38,887	34,040	0		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	41,632	32,704	39,191	32,406	45,447	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	64,758	41,720	36,785	31,398	27,027		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	64,758	41,720	36,785	31,398	27,027	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,265	7,336	8,285	7,489	7,013	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	131	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		住宅手当		53	件	11,381
		住宅確保・就労支援委託				15,532
	その他（事務費）				343	
(2) 事業実績	住宅手当の支給決定件数は、平成25年度の相談件数69件に比べて平成26年度は53件に減少しています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年10月に政府の緊急雇用対策の一環として緊急提言され、都を通じ各自治体で実施するよう依頼がありました。これを受けて、特別区福祉事務所長会での決定により、各福祉事務所または低所得対策関係課にて実施することとなりました。経済・雇用情勢の動向を受けて、住宅手当の相談・支給件数は平成22年度から引き続いて減少しており、平成26年度も平成25年度より更に減少したことから、事業発足当初の対象者に対しては一定程度の支給が行き渡ったのではないかと推測されます。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	住宅手当事業に関しての要望・苦情などの声は特に聞き及んでいませんが、依然として相談件数・申請件数は高い水準を維持しており、第二のセーフティネットとして、その期待度は高いと思われます。				
	今後の予測	雇用情勢が一時期より好転していることなどから、相談・申請、受理（支給）件数は、減少傾向にありますが、住宅手当事業への期待は依然として高いと考えられます。なお本事業は、平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づく必須事業の住居確保給付金事業へと引き継がれ、生活自立支援窓口にて申請を受け付けていくこととなります。				
	評価と課題	住宅確保・就労支援について、民間事業者の専門的な知識と経験を活用することにより、迅速かつ効率的な業務処理が行われており、就労自立に向けた支援が着実に進められています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し				
今後の進め方	本事業は平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である住居確保給付金事業へと引き継がれます。福祉事務所を訪れる生活保護へは至らない生活困窮者からの相談については、住居確保給付金の必要性について的確に判断し生活自立支援相談窓口以案内するなど、自立した生活の実現のため、生活自立相談窓口との連携を図っていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00646)

事務事業名称		生活困窮者自立促進支援事業			款	04	項	01	目	01	事業	036	整理番号	134	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名		20 支えあいとセーフティネットの整備							予算事業区分	新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成26年度													
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般									
	対象	生活困窮者日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に「生活困窮者」になるおそれのある者			根拠法令等	(1)	生活困窮者自立支援法								
						(2)	杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	生活困窮者の自立の促進を図る。生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取り組みを行う。			活動指標	相談件数									
				指標名(1)											
				指標説明	支援調整会議実施回数										
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者住居確保給付金の支給 生活困窮者就労準備支援事業 生活困窮者一時生活支援事業 生活困窮者家計相談支援事業 子どもの学習支援等事業 その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業			成果指標	プラン作成率										
				指標名(1)	プラン作成件数 ÷ 生活自立相談件数 × 100										
				指標説明	プラン実施により自立できた割合										
				指標名(2)	自立件数(相談終了件数を含む) ÷ プラン作成件数 × 100										
				指標説明	0										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件				0	0	1,400	0.0						
	活動指標(2)	2 回				0	0	12	0.0						
	成果指標(1)	3 %				0	0	10	0.0						
	成果指標(2)	4 %				0	0	10	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				6,045	5,929	60,470	平成26年度予算執行率(%)	98.1					
	(内)投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円				5,895	5,782	34,791	26年度は、27年4月1日の法施行に向けて、自立相談支援窓口の開設準備を行った。実際の相談受付、プラン作成は27年度以降となる。						
	職員数	常勤職員数	8 人				0.25	0.25	1.00						
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人				0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円				2,203	2,203	8,810						
		再任用職員分	12 千円				0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円				0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円				8,248	8,132	69,280							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円				0	0	49,486							
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円				0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円				0	0	0						
その他の補助金等		19 千円				0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円				0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円				8,248	8,132	69,280							
受益者負担比率(16÷14)	22 %				0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	134
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立相談支援窓口の開設準備委託	1	所	5,773
		窓口開設に係る初度調弁			148
		電話料金			8
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成26年度は、平成27年4月1日からの事業実施に向けて必要な準備を進めました。 窓口開設準備 1ヶ所、委託事業者の選定 1業者				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成27年4月1日からの生活困窮者自立支援法施行に伴う、事業実施準備を行いました。 平成26年10月 事業者選定 平成27年1月 開設準備契約締結 2月 開設準備開始 3月 開設準備完了（4月 相談事業開始）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	事業者選定に当たっては、杉並区民の生活困窮に係る実情や必要な連携機関や利用できる制度を熟知し、事業実施に熱意のある事業者が求められています。窓口設置に当たっては、個人の秘密が守られ、安心して相談できる環境が求められています。窓口の開設を広く区民に周知し、また、関係機関との連携を呼びかけることが求められています。			
	今後の予測	生活困窮者の生活の自立に向けた相談はもとより、将来的な生活困窮が想定される、ひきこもり・ニートの相談、また集団生活に課題のある子どもの居場所・学習支援について対応が求められています。			
評価と課題	事業者の選定については、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき、厳正なる審査の結果、杉並区社会福祉協議会が選定され、自立支援相談に適した窓口を担う運営受託者を決定することができました。今後は、生活困窮者の自立に向け、高い専門性と熱意ある姿勢を維持した相談体制を構築していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	生活困窮者の相談の類型化と自立のための課題を整理し、包括的な支援の流れを検討し、事業の効率性、的確性の向上を図っていきます。また、相談者の個別の事情に合わせた検討を行うため、関係機関の協力により支援調整会議を開催し、適切な課題分析と合理性のある支援構築を行う。更に、将来生活困窮になる可能性の高い、ひきこもり・ニートへの支援の構築、居場所作り・学習支援の充実に向けた取り組みを行います。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称 大規模災害見舞金・甲慰金の支給及び資金貸付				款 04	項 01	目 05	事業 001	整理番号 222		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係		連絡先電話番号 1356		昨年度整理番号 215				
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民		根拠法令等 (1) (2)	災害甲慰金の支給等に関する法律 杉並区災害甲慰金の支給等に関する条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	被災者の遺族に災害甲慰金を支給し甲意を表す。障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図る。 住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	災害甲慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数(新規)					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害甲慰金を支給する。 上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。 上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還を開始された。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、平成29年度まで申込を受付する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	償還額 災害援護資金貸付額						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2 件	1	1	0	1	0	1	0.0	
	成果指標(1)	3 円	1,002,173	1,009,239	1,011,612	1,018,745	1,315,017	734,458	129.1	
	成果指標(2)	4 千円	3,200	3,200	0	3,200	0	3,200	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,230	2,938	1,030	4,886	2,187	4,882	平成26年度 予算執行率(%) 44.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満の理由は災害援護資金の貸付がなかったためです。	
	(内)委託費	7 千円	0	3	0	613	612	138		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	863	863	881	881		881
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,840	3,801	1,893	5,767	3,068	5,763		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	33	25	24	17	15		5
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	33	25	24	17	15	5		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,807	3,776	1,869	5,750	3,053	5,758		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	222	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		平成17年度貸付分の災害援護資金の償還（都への償還額）	4	人	1,453	
		災害援護資金償還金への利子補給				15
		平成26年度災害援護資金新規貸付				0
		その他（ ）				719
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	平成17年水害に対する災害援護資金貸付の借受人には、利子負担を軽減するように利子補給を行っています。東日本大震災に伴う災害援護資金貸付は平成29年度末まで申込受付を行います。平成26年度の貸付はありませんでした。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近台風など従来型の大規模災害に加え、平成17年度の集中豪雨以降度々発生している都市型水害が主なものでした。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で東京にも災害救助法が適応され、杉並区においても全壊及び半壊の被害が出て災害援護資金の貸付を開始しました。この貸付は平成29年度末まで行われます。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により家屋被害が生じています。半壊以上の被害者には災害援護資金の貸付制度が利用できる可能性があり、申込期間が平成29年度末までのため、いつでも被災者からの問い合わせに対応できるように準備しておく必要があります。				
	今後の予測	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までですが、平成26年度は貸付がありませんでした。よって貸付相談は減少していくことが予想されます。				
評価と課題		東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までのため、貸付相談及び申請があった場合、迅速に対応できるよう準備が必要です。現在4件の貸付を行っていますが、据置期間が6年、その後の償還期間が7年と長期間債権管理を行うことになるため、マニュアルの整備等の体制づくりが必要となります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末までのため、予算措置を含め被災者の要望に対応できるように準備が必要です。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00216）

事務事業名称 小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款 04	項 01	目 05	事業 002	整理番号 223			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1356		昨年度整理番号 216					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主		根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	配布対象被災世帯数（火災・水害）・事業所数（水害） 一時避難所設置数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて、日本赤十字の見舞品も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 （目標値）	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 件	54	119	66	120	102	120	85.0	
	活動指標（2）	2 件	0	1	0	1	0	1	0.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,330	3,010	1,758	3,110	2,920	3,010	平成26年度 予算執行率（%） 93.9	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.30	0.20	0.50	0.20	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,610	1,726	2,589	1,762	4,405	1,762	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,940	4,736	4,347	4,872	7,325	4,772		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	72,963	39,798	65,864	40,600	71,814	39,767		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,940	4,736	4,347	4,872	7,325	4,772		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	223	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		火災見舞金		15	件	400
		水害見舞金		79	件	2,120
		弔慰金		8	件	400
	その他（ ）					
(2) 事業実績	火災による被災者15件、水害による被災者79件の方に見舞金の配布や毛布等の日赤見舞品を配布しました。また、火災により亡くなられた方8名の弔慰金を支給しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から、見舞金は被災者への当面の生活費等として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。見舞金、毛布等を給付するため、特に苦情はありません。				
	今後の予測	火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応しています。今後は都市型水害のように、予測のできない異常気象の災害増加が懸念されます。また、高齢化に伴い高齢者が被災者となる火災の増加が予想されます。				
評価と課題	平成26年度は、急激な気象変化により都市型水害が複数回発生したため、多くの区民が被災されました。また、火災による死亡者も8名いました。水害対応では、被災者が多い場合でも迅速に見舞金等を配布できる体制づくりが必要です。併せて、火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応が多い事業なので、事前の準備が重要となります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応が多い事業ですので、日頃から見舞金等支給に関する書類や備品などを整理して、迅速な対応ができるよう取り組んでいきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00224）

事務事業名称 杉並福祉事務所の維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号 231			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高井戸事務所管理係	連絡先電話番号 4312		昨年度整理番号 224					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分 施設維持管理		
	対象	来所する区民及び職員	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設の適切な管理により、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	施設延べ面積（3所合計） 敷地面積（3所合計）						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、清掃・警備・設備の保守点検等を行う。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画（目標値） 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 m ²	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	100.0	
	活動指標（2）	2 m ²	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	100.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	55,429	57,899	55,489	59,918	57,860	68,304	平成26年度 予算執行率(%) 96.6	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	70	69	255	255	3,000	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	39,468	41,350	39,092	40,352	38,878	48,446		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.64	5.13	5.65	4.83	4.45	3.95	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.05	0.00	0.05	0.15	0.05	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	49,068	44,272	48,760	42,552	39,205	34,800	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	138	0	139	425	142	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	104,635	102,171	104,388	102,895	97,207	103,104		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	18,745	18,291	18,688	18,388	17,369	17,933		
	財源	受益者負担分	16 千円	2,083	2,452	2,219	2,484	2,103	2,486	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,083	2,452	2,219	2,484	2,103	2,486		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	102,552	99,719	102,169	100,411	95,104	100,618		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	2.0	2.4	2.1	2.4	2.2	2.4			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	231
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	3	所	34,547
		光熱水費	3	所	11,011
		維持管理経費	3	所	5,200
		運営事務費	3	所	1,983
		その他（施設整備費、旅費）			5,119
(2) 事業実績	機械警備・昇降機保守・清掃等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ業務委託し、適正に実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	<p>機械警備・昇降機保守・清掃等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。平成26年度の節電については、区民サービスへの影響を配慮しつつ、照明の抑制などに努め、前年とほぼ同水準となりました。今後とも省エネ方針の周知により職員の意識をより高め、併設施設にあっては他の部署とも協力をしながら、適切に施設の維持管理を行うことで、光熱水費の節減に努めていきます。各所では建物の老朽化に伴い、修繕費が増加し、エレベーターの故障や雨漏りなどにより、利用者へ不便をかけることもありました。今後の施設管理は保守点検だけでなく、予防措置も含めた施設保全に努め、安全性を確保していくことが課題となります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00268）

事務事業名称		助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	277	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	268		
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般		
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯			根拠法令等	(1)		児童福祉法第22条							
					根拠法令等	(2)		杉並区児童福祉法施行細則							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標										
	経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できるようにする。				指標名（1）	入所決定者数					指標説明				
					指標名（2）	入所申込者数					指標説明				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標											
助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。				指標名（1）	入所率					指標説明	入所決定者数÷入所申込者数				
				指標名（2）											
				指標説明											
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1	人	7	17	13	17	12	15	70.6					
	活動指標（2）	2	人	7	17	13	17	12	15	70.6					
	成果指標（1）	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,677	5,686	5,075	5,785	3,089	5,816	平成26年度 予算執行率(%)	53.4				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 利用者が見込みより少なかったため。					
	(内) 委託費	7	千円	0	1	0	1	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.66	0.67	0.67	0.67	0.68		0.68				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01		0.01				
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,742	5,782	5,782	5,903	5,991		5,991				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	28		28				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	8,419	11,468	10,857	11,688	9,108	11,835						
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	1,202,714	674,588	835,154	687,529	759,000	789,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	78	195	195	234	40		195				
		国からの補助金等	17	千円	1,520	2,359	2,235	2,358	1,026		2,414				
		都からの補助金等	18	千円	760	1,179	1,117	1,179	513		1,207				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	2,358	3,733	3,547	3,771	1,579	3,816						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	6,061	7,735	7,310	7,917	7,529	8,019						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.9	1.7	1.8	2.0	0.4	1.6							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	277	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		助産施設への入所決定者数	12	人	3,089	
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	低所得の妊産婦の経済的・身体的な負担を軽減し、助産施設において安心して出産できるよう支援をしています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	入所決定数は、少子化の影響等により減少傾向が見られてましたが、平成25年度に倍増し、平成26年度は同水準で推移しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたと感謝の言葉をいただいております。また、出産祝い金は子育て費用にあてることができ、大変役だっているとの声もいただいております。				
	今後の予測	現在の雇用情勢に見られる若年層の収入状況の不安定化から、本制度の必要性は高まることが予測されますが、その一方で少子化の影響もあり、全体として件数は横ばい状況が続くと思われます。				
	評価と課題	当事業は経済的に困窮する妊産婦を支援する点で大きな役割を果たしています。収入状況の不安定な若年層やシングルマザー等の低所得の妊産婦の増加が見込まれる中、少子化対策・子育て支援の観点からも今後とも重要な施策であるといえます。また経済的な支援に止まらず、子育て支援課や保健センターと連携し、妊産婦の精神的な負担軽減や出産後の育児・生活の相談や支援についても、施策の充実を図ることが必要だと考えております。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	生活困窮者への出産費用の支援制度は、少子化対策・子育て支援施策として重要であることから、子育て関係機関との連携を密にしながら、事業の充実を図っていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00306）

事務事業名称 被生活保護世帯に対する法外援護			款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号 324			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当係	連絡先電話番号 4306		昨年度整理番号 306					
上位施策No・施策名 20 支えあいとセーフティネットの整備					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始									
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般					
	対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給延人数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給人数前年比						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	1,439	1,800	1,266	1,700	1,164	1,500	68.5	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %	94.1	97.0	89.0	94.0	91.9	92.0	97.8	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	37,724	37,755	32,420	34,828	29,330	35,450	平成26年度 予算執行率(%) 84.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 入浴券の購入費用の執行残については、自家風呂のある世帯が増加し、入浴券の配布数が減少したことによるものと判断される。	
	(内) 委託費	7 千円	26	0	0	0	0	402		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.89	2.81	2.94	2.92	2.52		2.46
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.51	0.00	0.51		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.25	0.10		0.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	25,143	24,250	25,372	25,725	22,201		21,673
		再任用職員分	12 千円	0	0	1,969	0	2,066		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	708	283		283
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	62,867	62,005	59,761	61,261	53,880	57,406		
	単位あたりコスト (14-6)÷1)	15 円	43,688	34,447	47,205	36,036	46,289	38,271		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	62,867	62,005	59,761	61,261	53,880	57,406		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	324	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		入浴券の支給		1,164	件	29,064
		その他（民生委員謝礼金ほか）				266
	(2) 事業実績	<p>入浴券の配布については、風呂のない世帯へ、ケースワーカーによる生活実態の調査に基づき、民生委員などの協力を得ながら適切に配布されてきました。入浴に伴う経済的な負担を軽減するとともに、良好な衛生状態を維持することで、健康状態や社会生活などについて被保護者の自立した生活に寄与してきました。平成26年度の配布数は1,164人で、平成25年度よりも102件減少しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区の生活保護世帯数は増加傾向にありますが、自家風呂のない世帯の割合は減少しています。入浴券については、平成26年度は前年度に比してやや減少しています。児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しております。また平成25年度には、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>入浴券を配付する民生委員からは、「配付の際に怖い思いをすることがある」などの意見が一部にありました。そうした世帯については、福祉事務所から直接配付しています。</p>				
	今後の予測	<p>入浴券については、毎年自家風呂が無い世帯が減少傾向にあるため、配布世帯数は今後も減っていくと思われます。</p>				
	評価と課題	<p>入浴券の配付は、清潔な衛生状態を保つことにより、健康状態の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。自家風呂のある民間アパートが増え、ニーズは徐々に減少傾向にあるといえます。一方、区内の公衆浴場が毎年減少していることから、居住地から離れたところにしかない公衆浴場が場合も多く、利用しづらいケースも出てきています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>生活保護法の生活扶助費が出ているため、廃止するべきとの意見も一部にはありますが、公衆衛生向上の観点から法外により補填することとしており、23区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、平成27年度以降も引き続き支給することとしております。 なお、例年6月の入浴券一斉配布については民生委員協議会を通して配っていましたが、配布世帯の減少等により平成27年度からは郵送による配布方法への転換を図る予定です。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00307)

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	325	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	307		
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成26年度担当課名		杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	
	対象		高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法						
						根拠法令等	(2)		生活保護法施行令						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名(1)		被保護世帯数						
					指標説明	指標名(2)		保護開始世帯数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名(1)		保護申請に対する開始世帯数の割合							
					指標説明	指標名(2)		保護開始世帯数(職権開始分を含む)÷保護申請世帯数							
					指標説明	指標名(2)		ケースワーカー1人当たりの受け持ち世帯数							
					指標説明	指標名(2)		被保護世帯数÷生保地区担当員(ワーカー)数							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	世帯	6,456	6,456	6,621	6,621	6,693	6,675	101.1					
	活動指標(2)	2	世帯	933	933	965	965	847	847	87.8					
	成果指標(1)	3	%	95.9	96.0	100.0	99.0	96.0	99.0	97.0					
	成果指標(2)	4	世帯	101	99	99	96	93	90	96.9					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,425,872	15,793,526	15,691,535	16,306,745	15,987,876	16,316,905	平成26年度予算執行率(%)	98.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	62,645	54,613	48,344	74,463	69,956	79,520						
	職員数	常勤職員数	8	人	92.86	95.04	95.05	98.73	99.28	99.76					
		再任用職員数	9	人	3.20	5.60	3.79	4.75	2.67	6.34					
		非常勤職員数	10	人	9.00	7.35	6.79	8.89	8.09	8.51					
	人件費	常勤職員分	11	千円	807,882	820,195	820,282	869,811	874,657	878,886					
		再任用職員分	12	千円	12,576	21,616	14,629	19,238	10,814	25,677					
		非常勤職員分	13	千円	24,750	20,433	18,876	25,159	22,895	24,083					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,271,080	16,655,770	16,545,322	17,220,953	16,896,242	17,245,551						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,520,304	2,579,890	2,498,916	2,600,960	2,524,465	2,583,603						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	11,284,481	11,739,109	11,673,847	12,348,961	11,909,786	11,988,843					
		都からの補助金等	18	千円	397,709	393,495	393,495	433,841	447,726	449,888					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,682,190	12,132,604	12,067,342	12,782,802	12,357,512	12,438,731						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,588,890	4,523,166	4,477,980	4,438,151	4,538,730	4,806,820						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		325	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		生活保護費			
		医療費等支払事務委託			9,976
		嘱託医報酬	7	人	4,385
		生活保護システム運用事務費			38,079
		その他(生活保護運営事務費)			31,011
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>生活保護受給世帯数は平成26年度末は6,675世帯となり、平成25年度と比較すると54世帯の増です。平成23年度以前2～3年は対前年比の伸びが300～450世帯の増となっていたので、依然として増加傾向にあるものの伸び率は減少傾向となっています。一方で、特に保護費に占める医療扶助費の比率は依然として大きなものとなっており、後発医薬品使用の促進など適切な保護費支給に向けた取り組みを進めています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度末に6.3%だった保護率は、年々上昇を続け、高齢化と景気低迷の長期化により平成22年度末には13.1%となり、平成26年度末にはついに14.3%となりました。被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の80%を占め全国平均より高く、母子世帯は3%程で逆に低くなっています。その他世帯である稼働年齢層は、平成26年度末で全世帯の約16.1%ですが、平成23年度以降は微減の状況となっております。平成25年度には保護基準の大幅な見直しがあり、平成25年8月、平成26年4月に保護費の改定を実施しました。また、平成25年12月に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化などを主な内容とする法改正が成立しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、長期にわたる景気低迷で生活保護世帯が急増したことから、生活保護の適正な実施を求める声が多くなっています。真に保護を必要としている方に対する適正な保護の適用と、不正受給防止徹底による公平公正な保護の実施が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>有効求人倍率の上昇など、雇用情勢は明るさを取り戻しつつあり、平成21年度・平成22年度に比べると、生活保護受給世帯数の伸びは鈍化し、横ばいの傾向で推移しています。しかし、生活保護受給世帯の内、高齢者世帯の継続的な増加傾向が続いていくものと考えます。</p>			
評価と課題		<p>生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠の制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした平成25年12月の生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図る必要があります。また、生活困窮者自立支援法に基づく支援策との連携や増加する高齢者世帯への適切な対応も課題となります。一方、生活保護費の返還金等の発生金額及び収入未済額は年々増加しており、未済率も高く、厳格な債権管理と収入未済対策の強化が必要となっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>1. 支援を必要とする人に確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握し、自立可能な方には、生活困窮者自立支援法による支援策の活用をすすめるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。 2. 改正法に盛り込まれた就労自立促進策、健康・生活面に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化について適切に運用実施していきます。 3. 増加する高齢者への医療・介護等の支援策の強化を進めていきます。 4. 生活保護法の改正により可能となった、不正受給返還金の保護費からの相殺を積極的に活用し、収入未済対策を強化していきます。また債権管理事務処理基準を作成し、適正な債権管理を図ります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00308 ）

事務事業名称		被生活保護者等自立支援				款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	326	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	308				
上位施策No・施策名										20 支えあいとセーフティネットの整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成16年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成26年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般										
	対象	生活保護受給者等				根拠法令等	(1)		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
							(2)		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。				活動指標	指標名（ 1 ）		被保護世帯数							
						指標説明										
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援専門員、次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）		自立支援プログラム作成件数								
						指標説明										
						指標名（ 2 ）		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
						指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	94.8						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1 世帯	6,456	6,456	6,621	6,621	6,675	6,675	100.8							
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3 件	1,676	1,700	1,304	1,500	1,378	1,500	91.9							
	成果指標（ 2 ）	4 人	266	300	339	350	296	300	84.6							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	51,546	76,081	68,677	76,718	72,717	78,313	平成26年度 予算執行率（%）	94.8						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	34,492	46,755	45,175	52,673	48,827	46,745								
	職員数	常勤職員数	8 人	5.97	6.04	5.89	5.63	5.28	5.38							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	12.66	13.00	13.44	16.52	17.15	17.12							
	人件費	常勤職員分	11 千円	51,939	52,125	50,831	49,600	46,517	47,398							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	34,815	36,140	37,363	46,752	48,535	48,450							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	138,300	164,346	156,871	173,070	167,769	174,161								
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	21,422	25,456	23,693	26,140	25,134	26,092								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	36,798	41,415	0	54,800	0	36,972							
		都からの補助金等	18 千円	56,433	55,660	117,924	60,934	137,805	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	93,231	97,075	117,924	115,734	137,805	36,972								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	45,069	67,271	38,947	57,336	29,964	137,189								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 326			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業			22,987
		その他（就労支援員旅費 ほか）			1,043
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>就労支援については、自立支援プログラム作成総件数600件中296名が保護廃止または収入増となり成果をあげています。また、ハローワーク新宿就労支援ナビゲーターとの連携を図り、92名が就職を果たしました。これらによる生活保護からの脱却又は生活保護受給者の収入増により、保護費が削減されました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成16年度より、最初の自立支援プログラムとして就労支援を開始し、平成17年度からは体験就労支援や債務整理支援などを民間事業者へ委託のうえ開始しました。平成18年度からは、精神保健福祉士による精神的に不安を抱える被保護者を対象に、日常生活の維持向上と就労阻害要因解消に向けたメンタル支援を開始しました。平成20年度末から、被保護世帯児童等の不登校・ひきこもり、若者の社会参加支援を次世代育成支援員により開始し、平成21年度末からは、日常の金銭等預かり支援を浪費癖等ある被保護者を対象に開始し、現在まで多様な支援をきめ細かく行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>実際にケース宅を訪問した次世代育成支援員のアドバイスの仕方がすばらしかったなど、評価する意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、事業への理解が高まっており、安定的な支援が行われております。一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。</p>			
	今後の予測	<p>生活保護受給者の動向は、伸び率は鈍化しているとはいえ、常に増加基調にあります。このような状況の中、生活保護の適正な適用に向けて、一層の自立支援の充実が必要なものとなっています。特に就労支援については、生活困窮者自立支援法の成立を受け、平成27年度から生活保護になる前段階の生活困窮者対象の生活自立支援窓口が設置され、ハローワーク就労支援自立促進事業（常設窓口）との一層の連携による就労支援が見込まれます。また、継続的に増加する高齢者世帯に対し、様々な支援ニーズが増大することが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>自立支援プログラムの効果は確実に出ており、平成26年度の就労達成による保護廃止や収入増による保護費削減額は前年度とほぼ同様となっています。次世代育成支援・塾代助成による全日制高校進学率の伸びや高齢者世帯に対する金銭管理支援の実施等、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。増加する高齢者世帯への介護の開始や施設入所、日常的な見守り等の専門的な対応と新たな支援策が課題となっており、今後検討を進めていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>1. 体験就労支援については、より多様な業務・職種を体験させるため、委託事業者への業務開拓をさらに行わせていきます。また、稼働世帯の就労支援強化として、区就労支援センターの若者就労支援コーナーや杉並ジョブトレーニング室の利用促進など、他機関との連携も一層強めていきます。</p> <p>2. 平成25年度から開始した中学3年生に対する塾代助成制度の拡充し学習環境の確保に努めてきた結果、平成26年度も全日制高校進学率の伸びや就職を含めた中高生全体の進路状況は良好でした。平成27年度も、事業効果を絶えず検証しながら、引き続き効果的で円滑な事業運営を進めていきます。</p> <p>3. 高齢者世帯における様々な支援ニーズの増加が予想されることから、これらの対応に関する検討を進めていきます。</p>			